

表1 審査項目及び配点等

①事業実施に関する評価

評価項目	評価の視点	配点
事業実施基本方針、事業実施体制	<ul style="list-style-type: none"> ・事業実施にあたって、本事業の目的や背景を十分に理解した基本方針となっているか。 ・事業実施体制及び施工の役割分担について、町の意図を十分踏まえているか。 ・適切なバックアップ体制がとられており、円滑かつ安定的な業務遂行が期待できるか。 ・その他基本方針及び事業実施体制について優れた提案がなされているか。 	10
設計及び施工のスケジュール等の実施可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・効率的かつ効果的に設計・施工・工事監理が遂行されるような実施体制が構築されており、役割分担が明示されているか。 ・事業スケジュールと十分に整合した実施体制が構築されているか。 ・設計・施工や各種調整、検査等に要する時間や段取りを十分に考慮し、確実かつ妥当なスケジュールとなっており、そのうえでスケジュールどおりに事業を遂行するための具体的な工程が想定され、実効的な工夫がなされているか。 ・その他事業スケジュールについて優れた提案がなされているか。 	15
地域経済への貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・日高川町内に本社、本店の有無。 ・日高川町内における同種工事※の実績の有無。 ・当工事への町内業者の積極的な活用。 	25

※同種工事とは、元請として平成27年度以降、国又は地方公共団体等の発注する【空調設備設置】の工事とする。

②整備内容に関する評価

評価項目	評価の視点	配点
空調設備等の性能、機能	<ul style="list-style-type: none"> ・空調設備の性能、機能の特徴に優れた提案があるか。 ・快適な室内環境を確保するための方策の工夫があるか。 ・故障時の影響範囲が小さくなるような工夫や配慮があるか。 ・その他空調設備等の性能、機能で優れた提案がなされているか。 	20
学校現場の特性に配慮した整備計画	<ul style="list-style-type: none"> ・室内機の設置台数、設置場所、設置方法など、学校教育、部活動・大会、学校開放等への影響に配慮がなされているか。 ・屋外機の設置位置は、敷地内の有効スペースの確保や景観に配慮された考え方となっており、現場調整についても、事業を円滑に進めるための姿勢が示されているか。 ・屋外機、配管などの設置にあたっては、設置位置や周辺の利用状況、近隣住民への影響を勘案し、必要な安全対策（防音、排熱、臭気対策等）がなされているか。 ・その他学校現場の特性に配慮した優れた提案がなされているか。 	20
避難所としての特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・操作性、維持管理、更新性が高く、災害時には快適な室内環境を確保できるなど、避難所として活用できる設備を採用しているか。 ・その他災害時の避難所としての機能強化で優れた提案がなされているか。 	15

③その他に関する評価

評価項目	評価の視点	配点
その他の提案	<p>創意工夫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他の項目での評価の視点に記載されていない点に関して優れた提案があるか。 ・提案内容が総合的な調和が図られているか。 	5

④見積金額に関する評価

評価項目	評価の視点	配点
見積金額	提案内容に対する金額が妥当か。	20

※上記表①～③の得点については、次の内容で以下の係数を乗して算出する。(小数点以下は四捨五入)

「A 特に優れている」は、1.0

「B 優れている」は、0.8

「C 普通」は、0.6

「D 劣っている」は、0.4

「E 特に劣っている」は、0 (配点なし)

※上記④の見積金額に関する評価について

価格については、審査員の主観だけで判断できないので、数値化して加点する。

最低価格の応募者を20点とし、次点者の点数を次の算式で表す。

価格点 = ((最も低い提案価格 ÷ 次点者の提案価格) × 100%) × 20点

この得点を上記①②③に加点し、その合計で評価する。